

議案第 47 号

令和5年度宝塚市一般会計補正予算(第3号)について

資料12 学校給食費の物価高騰分の負担について阪神間自治体の実施状況(国の交付金の対象とならない教職員分への実施の有無含む)

Ⅰ 阪神間自治体の実施状況

自治体	学校給食費	令和5年度物価高騰対応	教職員の負担増
芦屋市	小学校 250 円	交付金を活用予定。1 学期分は小学校+12 円、 中学校+13 円、2 学期以降は小学校+15 円、 中学校+16 円。	あり
	中学校 290 円		
尼崎市	小学校 240 円	交付金を活用予定だが、予算規模は不明。収支 を見ながら対応を予定。	なし
	中学校 310 円		
伊丹市	小学校 242 円	交付金の活用については未定。 市費による物価高騰対策は 2%。	なし
	中学校 292 円		
猪名川町	小学校 235 円	交付金の活用については未定。町費による物価 高騰対策は小中学校それぞれ+10 円。	あり
	中学校 265 円		
川西市	小学校 250 円	交付金を活用予定。 小学校+21 円、中学校+19 円。	未定
	中学校 290 円		
三田市	小学校 238 円	交付金を活用予定。 収支マイナス分に活用。	未定
	中学校 275 円		
西宮市	小学校 275 円	交付金を活用予定。 小学校+25 円、中学校+28 円。	あり
	中学校 325 円		
宝塚市	小学校 230 円	交付金を活用予定。 小学校+25 円、中学校+30 円。	あり
	中学校 270 円		